

1. 作成の目的

県地域における1年間に行われた産業間及び産業と最終需要(家計・政府など)間での財・サービスの取引の実態を把握し、本県の産業構造を明らかにするとともに、県経済の現状分析、特定施策の経済効果測定や将来の経済予測等、行政施策を推進するうえで有用な基礎資料として提供することを目的とする。

2. 作成の基本原則

- (1) 対象年次 平成17年(2005)暦年
- (2) 表の形式 基本表の地域区分は県内表とし、移輸入の取扱いは競争移輸入型^(注1)とする。
- (3) 価格評価 生産者価格評価、実際価格評価とする。^(注2)
- (4) 部門分類
- | 表の種類 | 行部門数 | 列部門数 |
|--------|---------|------|
| 基本表 | 520×407 | |
| 統合表(小) | 190×190 | |
| 統合表(中) | 108×108 | |
| 統合表(大) | 34×34 | |
| 解説用ひな形 | 13×13 | |
- (5) 逆行列係数の型 $[I(I-\hat{M})A]^{-1}$ 型^(注3)
- (6) 屑・副産物の取扱い ストーン方式を採用する。^(注4)

3. 作成作業の経過

- (1) 作業の経過 期間は平成17年度から平成21年度まで。年度別経過は図4-1のとおりである。
- (2) 作業体制 担当1名

図4-1 年度別作業のあらまし

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成17年度	<div style="text-align: right;"> ←…………… 特別調査 ……………→ (製造業、他各種投入調査等) </div>											
平成18年度	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div> …………… 特別調査 ……………→ </div> <div> ←…………… 物資流通調査 ……………→ (調査票送付・回収・審査) </div> <div> ……………→ (集計システム整備) </div> </div>											
平成19年度	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div> ←…………… 作成準備作業 ……………→ </div> <div> ……………→ 生産額推計 ……………→ </div> </div>											
平成20年度	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div> …… 生産額推計 ……………→ </div> <div> ←… 投入産出調整システム整備 …… </div> <div> ←…………… 最終需要額推計 ……………→ </div> <div> ←…………… 粗付加価値額推計 ……………→ </div> </div>											
平成21年度	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div> …… 投入産出調整システム整備 ……→ </div> <div> ←…………… 統合表・各種諸表作成 ……………→ </div> <div> ←…………… 投入産出バランス調整 ……………→ </div> <div> ←… 報告書作成 ……→ </div> </div>											

4. 作成作業の内容

(1) 基本方針の決定

平成17年産業連関表における部門別の概念・定義・範囲等については、原則として国の作成した「平成17年産業連関表作成基本要綱」に準じた。

仮説部門についても国と同様に設定したが、県ではさらに県際取引を明らかにするために、最終需要部門に移出・移入の2つのコードを新たに設けた。

(2) 生産額推計

平成12年表作成時の推計方法、11省庁共同編集「地域産業連関表作成基本マニュアル」、総務省編集「地域産業連関表作成基本マニュアル」等を参考に推計を行った。生産額はCT（コントロール・トータルズ）と呼ばれるように、産業連関表を作成する上で非常に重要な役割を果たしている。つまり表の作成に際しては、両端にある生産額を基に投入内訳と産出内訳とが整合するように調整される。したがって、できるだけ数多くの資料を収集し、精度の高い推計を行ったが、どうしても県の数値を得られない場合は、全国表の数値を按分したり、産出からの数値を採用するなどした。

(3) 最終需要額、粗付加価値額の推計

11省庁共同編集「地域産業連関表作成基本マニュアル」、総務省編集「地域産業連関表作成基本マニュアル」、「平成17年地域産業連関表基本要綱」等を参考に、項目別に品目ごとの推計を行い、これによらない場合は項目計を先に求めてこれを全国表の構成比等で按分した。

(4) 投入産出額の推計

基本分類の生産額に全国表の投入係数を乗じて投入額を推計し、これに最終需要額と粗付加価値額を追加して試算投入産出額表を作成した。

(5) 投入産出額のバランス調整

試算投入産出額表は投入側はおおむねバランスしているものの産出方向についてはバランスしていない。したがって、産出方向から調整を始め、次に投入方向の調整を行うという作業を、常に反対側のバランスを考慮しながら、数次にわたって行った。この調整作業を投入誤差・産出誤差がともに最小になるまで行い、基本表を完成した。

(6) 統合表・各種分析諸表の作成

基本表の完成後、統合表を作成し、これを使って各種分析諸表を作成した。作成した諸表は下記のとおりである。

- | | |
|----------------|--------------------|
| ① 生産者価格評価表 | ⑧ 最終需要項目別粗付加価値誘発係数 |
| ② 投入係数表 | ⑨ " 粗付加価値誘発依存度 |
| ③ 逆行列係数表 | ⑩ " 移輸入誘発額 |
| ④ 最終需要項目別生産誘発額 | ⑪ " 移輸入誘発係数 |
| ⑤ " 生産誘発係数 | ⑫ " 移輸入誘発依存度 |
| ⑥ " 生産誘発依存度 | ⑬ 移輸入率・県産自給率 |
| ⑦ " 粗付加価値誘発額 | ⑭ 影響力係数・感応度係数 |

※〔第4章 注釈〕

(注1) 競争移輸入型

同じ種類の財については、県産品と移輸入品とを区別せずに同じ扱いをする形式。

表の形式にはこの他に、非競争移輸入型、競争・非競争混合移輸入型、非競争移輸入型（簡略型）がある。

(注2) 生産者価格評価・実際価格評価

産業連関表は部門間の財・サービスの取引を金額で表示しているが、この金額の評価方法により下記のとおり分けられる。

① 生産者価格と購入者価格

両者は基本的には、財の流通に伴って付加される流通コスト（商業マージン及び貨物運賃）の処理方法で区分される。すなわち、投入・産出額を全て生産者価格（工場出荷価格、庭先渡し価格）で評価し、生産者から消費者にいたる間に付加される投入各財の流通コストは、需要部門が流通部門（商業部門及び運輸部門）から一括して投入するという処理をした表を生産者価格評価表という。これに対し、各財の投入・産出額を、全て流通コストを含めた購入者価格で評価した表を購入者価格評価表という。

② 実際価格と統一価格

実際価格とは、同一の財でも需要部門がたとえば大口消費者か小口消費者かで、または、契約消費者か否かで価格が異なる場合（例：電力料金）、それぞれの実際の価格で評価する方法である。

これに対し、すべての需要部門に対し価格は不変で均一価格によって評価する方法を統一価格という。

(注3) $[I(I-M)A]^{-1}$ 型

競争移輸入型モデルにおいては、最終需要が先に与えられ、移輸入が移輸出を除く県内最終需要に比例するとした場合の逆行列係数の型である。この型は、投入係数行列Aに左から自給率 $(I-M)$ を乗じることによって、投入係数Aから移輸入分を控除した県産分の投入係数を使った逆行列係数になっている。

したがって、同じ競争移輸入型モデルにおける最終需要と移輸入がともに先に与えられた型 $(I-A)^{-1}$ と比較すると、移輸入への波及もれの分だけ小さくなっている。

(注4) 屑・副産物の取扱い

通常一つの生産活動は、1つの生産物しか生産しないが、1つの生産活動が2つ又はそれ以上の生産物を生産する場合がある。この主たる生産物に付随して生産される生産物を副産物又は屑という。

副産物とは、ある生産活動の結果異なる生産物を生産した場合にウェイトの低い方の生産物であって、そのウェイトの低い生産物を主生産物として生産する部門が別にあるものをいう。

屑は、副産物とは異なり、これを主生産物として生産する部門がないものをいう。屑、副産物の取扱いには次の4つの方式がある。

- | | |
|-------------------|-------|
| ①ストーン方式（マイナス投入方式） | ③一括方式 |
| ②トランスファー方式 | ④分離方式 |

これらのうち、現在一般的に使われているのが①のストーン方式である。

この方式は、副産物を主生産物部門への副産物部門からのマイナスの投入とする扱い方から、マイナス方式とも呼ばれている。

すなわち、副産物部門の行と主生産物部門の列との交点に副産物の生産額をマイナスで記載し、副産物の産出は副産物部門から、その需要部門へ行うという方式である。

平成17年表では「屑・副産物」は本部門を迂回せず直接投入部門に産出し、本部門は回収・加工処理に要する費用のみ計上する部門として取り扱う。

(H12年表と比較して、「再生資源回収・加工処理」部門の生産額は、「屑・副産物」の分だ